

2025年秋年末闘争・組織拡大 CTG 建交労道本部闘争速報

2025年11月28日／第13号

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail / ctg.hokkaido@gmail.com

北海道鉄道本部が年末一時金妥結 2.05 か月分／前年比+0.05 か月

北海道鉄道本部は11月28日14時をもってJR北海道との年末一時金交渉を妥結しました。妥結にあたっては、60歳定年制の見直しとエルダー社員の処遇改善など将来に向けた労働力確保について今後の団体交渉で協議することを求めました。妥結内容は、正社員が2.05 か月分（前年比+0.05 か月／平均573,749円＝比較可能な社員では+35,685円）です。エルダー社員は規定通り「2分の1条項」を適用して1.025 か月分です。

年末一時金については、11月14日の1回目の団体交渉で会社から概況説明があり、「下期は降雪期をむかえ物価高騰による費用の増加も想定されるが、社員の奮闘に応えるよう鋭意検討を重ねる」というものでした。建交労からは「営業利益は前年度を上回っており、この結果を社員・家族にどのような形で返すのか。私たちの要求は職場の声を反映し、会社の支払い能力を十分に考えつつ、物価高騰に苦しむ全ての社員・家族の暮らしを守り、寒冷地手当が支給されない社員に温かさを与え、早期退職を防いでエルダー社員の士気を高めるものだ」と述べました。

11月25日11時からの第2回団体交渉で会社から有額回答が示されました。支給率は2.03 か月分でエルダー社員には1/2条項を適用するというものでした、建交労が求める「全社員への一律7万円の物価高騰対策」や「寒冷地手当が不支給の社員に一律5万円の支給」には何一つ応えていませんでした。鉄道運輸収入は39億円の増収をしているものの、費用面で処遇改善や根室線の豪雨災害の復旧工事費などが見込まれ、前年を上回る厳しい状況だと説明されました。社員・家族の生活を守るのは会社の責任であり、青年社員が将来展望を持てる諸手当改善につなげるために再考を求めました。この日の17時からおこなわれた3回目の交渉で会社は「前回の交渉で再考を強く求められ、社員の努力に応え物価高を考慮するとして0.02 か月を上積みした」と2.05 か月分の再回答をおこないました。建交労は「上積み分が一般社員のための試算で4千万円ほどであり、寒冷地手当不支給の1千人強の社員への配分を考えると1人3万円支給は可能だ」と指摘し、「ゼロからの3万円は大きな一歩となり、60歳定年と諸手当の見直しが喫緊の課題で、労働力確保に猶予はない」と会社の姿勢に釘を刺し、更なる検討と再々回答を求めました。

26日12時45分から4回目の交渉がおこなわれ、会社は前日の2.05 か月分を最終回答としました。これを受けて、現場で働く青年社員から「いまのエルダーの労働条件で自分たちは働けない、定年になる前に転職を考えなければ」という声があがっていることを伝えました。

函館運送支部が年末一時金要求書を提出

函館運送支部は11月7日に年末一時金要求書を提出しました。要求額は「組合員平均70万円」で、本採用、臨時社員、嘱託とも基準内賃金により配分し、会社のいう身分格差による配分をやめるよう求めています。

リヴィノールシステム分会が年末一時金要求書を提出

札幌合同支部リヴィノールシステム分会は11月15日に年末一時金要求書を提出しました。要求は、正職員3.0 か月分、準職員2.0 か月分、パートナー職員2.0 か月分、継続雇用職員とアルバイト職員は一律3万円です。

各職場組織の「燃料手当（寒冷地手当）」と「年末一時金」の状況をお知らせください